

電子帳簿保存法の概要と対応方法

電子帳簿保存法が改正され、2024年(令和6年)1月1日

より電子取引データ保存が事業規模を問わず義務化され

ます。具体的には、申告所得税・法人税に関する請求書や領収書等を電子データでやり取りした場合に、紙ではなく電子データで保存する必要があります。

本セミナーでは電子帳簿保存法の概要、電子取引データ保存への対応方法等について、ポイントを絞って詳しく解説いたします。ぜひこの機会にご参加ください。

セミナーカリキュラム

1. 電子帳簿保存法の概要

- ・電子帳簿等保存
- ・スキャナ保存
- ・電子取引データ保存

2. 改正のポイント

3. 請求書などの扱いはどう変わる？

4. 電子取引データ保存への対応方法

5. 小さな会社が注意すべきポイント

講師

おおおか税理士事務所 代表
税理士

おお おか ゆ り こ

大岡 百合子 氏

杉野服飾短大(現)を卒業後、繊維商社へ。その後、横浜の税理士法人に勤務しながら子育て、試験勉強と3足の草鞋を履く生活をスタート。7年の受験生活を経て2009年12月税理士試験に合格。2018年17年勤務した税理士事務所を親の介護のため退職し、独立。AIに負けない税理士になるべく、現在は法人・個人心を込めてお仕事中。



日時

令和5年

12.7 木

14:00 ▶ 16:00

会場

いわきワシントンホテル 椿山荘

いわき市平字一丁目1番地

定員

30名 (先着順)

※定員になり次第、締め切らせていただきます

受講料

無料

対象

すべての事業者
(会員・非会員問わず)

申込方法

下記の申込書に必要事項をご記入の上、FAX頂くかお電話にてお申込み下さい。当所から連絡がない限り、参加可能ですので、セミナー当日は直接会場へお越し下さい。

【ご注意】

会場では感染対策に努めながら開催致しますが、セミナー当日に発熱や咳が出る方の参加は控え下さい。

主催

いわき商工会議所

お問合せ

TEL:0246-25-9151 / FAX:0246-25-9155

申込日：令和5年 月 日

FAX. 25-9155 「電子帳簿保存法の概要と対応方法」受講申込書

いわき商工会議所 宛
(FAXは切り取らずにこのまま送信して下さい)

事業所名		TEL	
所在地	〒	FAX	
受講者氏名			